

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社 クレスコ
代表取締役社長 熊澤修一

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月17日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第22期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、アジア景気の拡大やアメリカ経済の復調、円相場の安定による輸出環境改善等により、企業を取巻く環境は、足踏み状態から回復に転じました。多様化、国際化、IT化などの環境が目まぐるしく変化する中、各企業は「更なるサービス化の進展」により、活路を見出し、長期的観点で需要拡大を目指しています。

リーマンショック以降、案件の急激な減少に伴う待機要員の増加に加え、受注単価の引き下げ要求による売上総利益率の低下などの影響で当社企業グループの経営環境は厳しい状況にあり、中間期はその影響が顕著でした。しかし、第3四半期後半以降、案件の引き合い、商談・提案件数が徐々に増加し、第4四半期は、要員の稼働率が改善しました。しかしながら一方では、お客様からの価格低減要請は依然厳しく、体制縮小やIT投資の次年度への見送りといった傾向は継続しました。まさに情報サービス業界は、ビジネスモデルの転換、構造の変化を迫られている状況です。

このように大変厳しい経営環境ですが、「自信とスピード」をテーマに「逆境こそ商機」と前向きに捉え、当連結会計年度は3ヶ年中期経営計画の基本方針【らしさの追求、エンドユーザーフォーカス、新規事業の確立】を軸に、既存の開発事業（アプリケーション開発、インフラ基盤開発、組み込み系開発）の磐石化、新ソリューションサービスメニューの開発、当社企業グループの連携を含む提案型営業態勢の強化等を推進してきました。また、収益性を改善するべく、稼働率向上、コスト削減に取り組んできました。

主な事業別の営業状況は、次のとおりです。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発事業の売上高は前年同期より8億37百万円減少し、101億12百万円となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の受注回復の遅れや規模縮小、大手バンダー経由の案件減少が影響し、前年同期を7億69百万円下回り、36億71百万円となりました。公共サービス分野では、引続き宅配便関連が順調に推移した他、案件獲得も回復基調にあり、前年同期を1億3百万円上回り、38億46百万円となりました。流通・その他の分野では、価格低減要請が大きく影響し、前年同期を1億71百万円下回り、25億95百万円となりました。

② 組込型ソフトウェア開発

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は前年同期より42百万円減少し、28億87百万円となりました。製品分野別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、スマートフォンなどの通信端末の開発案件における稼働率向上で、前年同期を1億7百万円上回り、8億96百万円となりました。カーエレクトロニクス分野ではカーオーディオなど車載関連の案件が伸長し、前年同期を2億35百万円上回り、14億97百万円となりました。情報家電等、その他組込型分野につきましてはデジタルテレビ関連の案件縮小等の影響で、前年同期を3億86百万円下回り、4億93百万円となりました。

③ 商品・製品販売

売上高は前年同期より41百万円増加し、1億51百万円となりました。主なものは保険代理店の業務支援システムMAR(k)S 24百万円、セキュリティロッカーなどRFID関連製品40百万円、Bluetooth製品等の販売84百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高131億51百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益2億72百万円（前年同期比58.8%減）、経常利益4億72百万円（前年同期比39.3%減）、当期純利益1億25百万円（前年同期比135.8%増）となりました。

当連結会計年度の事業別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	10,950	78.3	10,112	76.9	△837	△7.6
組込型ソフトウェア開発	2,930	20.9	2,887	22.0	△42	△1.5
小 計	13,880	99.2	13,000	98.9	△880	△6.3
商品・製品販売	109	0.8	151	1.1	41	38.5
合 計	13,989	100.0	13,151	100.0	△838	△6.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は75百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発・組込型ソフトウェア開発業務に使用するPCなどの工具、器具及び備品への投資額17百万円及びソフトウェアへの投資額51百万円であります。

(3) 対処すべき課題

① 営業案件の確保

景況感は回復傾向にあるものの、IT投資の意欲は急激には高まらない状況がしばらく続くと思われまます。

当社企業グループ全体で新規開拓を含めた掘り起こしをはじめとして、既存顧客に対する拡販、ソリューション提案を積極的に推進し、業務量の確保を行ってまいります。

② 案件の収益性の確保

受注案件の精査活動（内容、条件などのレビュー）を実施し、高収益を追求するとともに、顧客満足度の向上を図ります。また、内部統制の観点から受動的なリスクは極力排除するべく対応してまいります。

③ 適正人員の確保

厳しい受注環境を乗り切るために、経験者採用を抑制するとともに、新規卒卒者については、応募枠を縮小し、早期戦力となる人材の厳選採用を行ってまいります。また、協力会社と「共生」をテーマに連携を強化し、案件の受注状況に合わせた需給調整を進めてまいります。

④ コストダウン

日々の業務の中で、自分の仕事に直結するコストを削減することを基本とし、投資計画の再検討や業務プロセスの見直しなどを通して、ムリ、ムダ、ムラを排除し、徹底的なコスト削減を行ってまいります。

⑤ 内部統制

内部統制は企業価値増大のために設定した目標に対し、経営活動に携わる全員の行動を方向付け、推進する仕組みです。決めたルールは守る、という基本原則に立ち返り、業務を正しくコントロールして、コンプライアンス経営を推進してまいります。

⑥ 情報セキュリティの強化

コンプライアンス委員会を設置し、セキュリティ関連ルールの見直しや情報資産の安全対策など内部統制を踏まえた諸施策を遂行してまいります。また、年1回の誓約書の徴求や、e-ラーニングやセキュリティチェック実施など、啓蒙活動を継続してまいります。

⑦ プロジェクト品質の向上

「お客様の信頼と満足に向けて、品質保証プロセスの継続的な改善に取り組む」という品質方針を掲げ、的確なプロジェクト状況把握と早期アクション、経験則の活用を重点施策として活動してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第19期 (平成19年3月期)	第20期 (平成20年3月期)	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (平成22年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高(千円)	13,018,008	13,562,493	13,414,978	12,434,638
売 上 高(千円)	12,638,696	13,557,457	13,989,504	13,151,426
経 常 利 益(千円)	1,009,659	870,350	778,941	472,535
当 期 純 利 益(千円)	57,352	891,724	53,169	125,358
1株当たり当期純利益	8円93銭	141円25銭	8円57銭	10円43銭
総 資 産(千円)	11,402,976	11,703,506	9,988,005	10,493,618
純 資 産(千円)	8,241,534	8,217,820	7,370,973	7,566,791

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第21期における総資産の減少は、主として現金及び預金が1,869,899千円減少したことによるものです。
3. 第22期(当連結会計年度)は平成21年4月1日付で株式分割(1株につき2株)を行っております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第19期 (平成19年3月期)	第20期 (平成20年3月期)	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (平成22年3月期) (当期)
受 注 高(千円)	11,225,199	11,930,473	11,892,493	11,010,852
売 上 高(千円)	10,975,643	11,840,997	12,265,154	11,592,026
経 常 利 益(千円)	815,378	748,662	783,373	622,477
当 期 純 利 益(千円)	—	663,863	80,713	89,875
当 期 純 損 失(千円)	55,746	—	—	—
1株当たり当期純利益	—	105円16銭	13円01銭	7円47銭
1株当たり当期純損失	8円68銭	—	—	—
総 資 産(千円)	10,847,052	11,242,826	9,618,704	10,087,770
純 資 産(千円)	8,286,965	8,031,627	7,220,356	7,387,750

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第21期における総資産の減少は、主として現金及び預金が1,861,858千円減少したことによるものです。
3. 第22期(当期)は平成21年4月1日付で株式分割(1株につき2株)を行っております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クレスコ・イー・ソリューション株式会社	200,000千円	100.0%	ERPソリューション事業

(6) 主要な事業内容

区		分	主要な事業内容
情報サービス売上	ソフトウェア開発	メインフレームシステム開発	ネットワークソフトウェア、業務アプリケーションを中心とする大型コンピュータシステム対象のソフトウェア開発
		クライアント・サーバーシステム開発	UNIX、Windows等を使用したシステムのソフトウェア開発 ERPシステムの導入、EAIシステムの導入、AS/400RPG開発
	組込型ソフトウェア開発	ファームウェア開発 システム機器開発	カーオーディオシステム、通信機器、デジタル家電機器等のファームウェア開発 通信機器、車載機器等のシステム機器の開発、販売

(7) 主要な事業所

① 当 社

本 社／東京都港区
高輪センター／東京都港区
横浜センター／神奈川県横浜市
北海道開発センター／北海道札幌市

② 子 会 社

クレスコ・イー・ソリューション株式会社
本 社／東京都港区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区	分	従業員数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業		750名	32名増
組込型ソフトウェア開発事業		230名	13名増
その他の事業		4名	1名増
全社（共通）		63名	—
合	計	1,047名	46名増

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員18名がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
931名	40名増	33.0才	6.8年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員13名がおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,023,948株 (自己株式1,176,052株を除く)
- (3) 株主数 3,646名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
岩崎俊雄	21,179 ^{百株}	17.61%
有限会社シュンコーポレーション	16,054	13.35
浦崎雅博	14,818	12.32
佐藤和弘	5,990	4.98
クレスコ従業員持株会	5,246	4.36
田島健司	4,448	3.69
エー・アンド・アイシステム株式会社	3,562	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行信託口	1,725	1.43
波多腰茂	1,215	1.01
株式会社南日本銀行	1,210	1.00

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成21年2月23日開催の取締役会決議に基づき、平成21年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して、平成21年4月1日付で、その所有する普通株式1株を2株に分割いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

記載すべき該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄		
代表取締役社長	熊 澤 修 一		
常 務 取 締 役	丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長	
常 務 取 締 役	根 元 浩 幸	ソリューション本部長	
取 締 役	山 田 則 夫	経理部長	
取 締 役	木 村 孝 之	ソリューション本部副本部長兼ビジネスソリューション事業部長	
取 締 役	日 高 健 治	ソリューション本部副本部長兼営業企画部長	
取 締 役	高 橋 勉	ソリューション本部副本部長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	波多腰 茂		
監 査 役	臼 井 義 眞		
監 査 役	井 手 正 介		
監 査 役	小 林 樹 明		

(注) 1. 監査役臼井義眞、監査役井手正介及び監査役小林樹明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 決算期末日の翌日以降の役員の変動

決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の変動は以下のとおりであります。

氏 名	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当	異動年月日
根 元 浩 幸	ビジネスソリューション事業本部長	ソリューション本部長	平成22年4月1日
山 田 則 夫	グループ経理財務担当	経理部長	平成22年4月1日
木 村 孝 之	ビジネスソリューション事業本部副本部長	ソリューション本部副本部長兼ビジネスソリューション事業部長	平成22年4月1日
日 高 健 治	サービスビジネス事業本部長兼サービスビジネス事業部長	ソリューション本部副本部長兼営業企画部長	平成22年4月1日
高 橋 勉	ビジネスソリューション事業本部副本部長	ソリューション本部副本部長	平成22年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	133,850千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26,300千円 (11,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
3. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額2億円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)
4. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額3千万円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)

(3) 社外役員の状況

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	臼井義真	当事業年度開催の取締役会20回のうち10回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち5回に出席し、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井手正介	当事業年度開催の取締役会20回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回すべてに出席し、財務に関する専門的立場から発言を行っております。
	小林樹明	当事業年度開催の取締役会20回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回すべてに出席し、営業に関する企業活動に関して、その経験を基に発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外監査役を免責するものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の 業務に係る報酬等の額	19,900千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	19,900千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。なお、文書の保存期間及び保管場所は文書管理規程に定め、改定を行う場合には、取締役会の承認を得る。
- ② 各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の執務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。
- ③ 情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。
- ④ 職務の執行に係る情報の閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各責任部署において、リスク管理に関する規程やルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適切な監視・コントロールを行うシステムを構築する。なお、全社的なリスク管理体制の統制はコンプライアンス部が行う。
- ② 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。

- ③ 内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各部署の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の進捗状況のモニタリングを実施する。
- ④ 危険発生時のプラン、システム対応及び緊急連絡体制を整備する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 各事業部門を担当する取締役は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定する。月次の業績は社内情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
 - ② 取締役会は中期経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、毎期、事業部門毎の業績目標を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催する。
 - ③ 内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役に文書並びに口頭で報告する。
 - ④ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、業務執行組織を運営する。
 - ⑤ IT対応に関わる内部統制システムを整備し、有効な社内コミュニケーション機能を実現する。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社代表取締役を最高責任者として、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し、内部統制委員会を設置し、規程・ルール等の制定、運用支援を行うとともに、企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、企業グループを横断的に統括する。
 - ② 内部統制委員会の下部組織として、各部門代表から成るコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行い、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
 - ③ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けたコンプライアンス部は内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
 - ④ コンプライアンス部、内部監査室並びに監査役は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査に努める。また、内部監査室、監査役会、監査法人は定期的に会合をもち、情報交換に努める。
 - ⑤ 顧問弁護士、会計監査人からは経営及び組織的な問題等において必要に応じてアドバイスを受ける。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社のコンプライアンス部が中心となり、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を構築する。
 - ② 当社のコンプライアンス部及び内部監査室は独立した立場からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の代表取締役へ報告するとともに、担当部署及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、取締役会等に報告する。
 - ③ また、監査によって当社及びグループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社の内部統制委員会に報告する。
 - ④ 子会社は一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。
 - ⑤ 監査役はコンプライアンス部及び内部監査室の監査状況も含めた網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は職務を補助すべき使用人を要する場合、補助すべき組織は経営企画室とする。その際、当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、当該使用人は当社の業務執行にかかる役職を一切兼務しない。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮・命令を受けない。
 - ③ 監査役は内部監査室に必要に応じ、調査を求めることができる。
- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
- (8) その他監査役は監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ② 監査役及び監査役会は必要と認める時は、自らの判断で外部の専門家に相談できる体制を確保する。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,428,703	流 動 負 債	1,906,258
現金及び預金	2,393,660	買掛金	757,804
受取手形及び売掛金	2,300,584	リース債務	1,159
商品及び製品	9,614	未払金	157,022
仕掛品	70,688	未払法人税等	287,722
原材料及び貯蔵品	6,703	未払事業所税	17,745
前払費用	154,705	未払消費税等	69,308
繰延税金資産	264,682	賞与引当金	442,820
その他	233,085	役員賞与引当金	800
貸倒引当金	△5,020	その他	171,876
固 定 資 産	5,064,914	固 定 負 債	1,020,568
有形固定資産	168,713	リース債務	1,835
建物	94,593	退職給付引当金	866,349
工具、器具及び備品	71,360	役員退職慰労引当金	152,183
リース資産	2,760	その他	200
無形固定資産	237,829	負 債 合 計	2,926,827
ソフトウェア	227,633	純 資 産 の 部	
その他	10,196	株 主 資 本	7,856,465
投資その他の資産	4,658,371	資本金	2,514,875
投資有価証券	3,246,632	資本剰余金	2,998,808
敷金及び保証金	409,445	利益剰余金	3,003,906
保険積立金	196,795	自己株式	△661,124
繰延税金資産	704,671	評価・換算差額等	△309,813
その他	253,748	その他有価証券評価差額金	△309,813
貸倒引当金	△152,922	少 数 株 主 持 分	20,139
資 産 合 計	10,493,618	純 資 産 合 計	7,566,791
		負 債 純 資 産 合 計	10,493,618

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,151,426
売 上 原 価		11,465,209
売 上 総 利 益		1,686,217
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,414,178
営 業 利 益		272,038
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37,395	
受 取 配 当 金	34,385	
有 価 証 券 売 却 益	116,683	
そ の 他	30,031	218,496
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	752	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	14,996	
そ の 他	2,251	17,999
経 常 利 益		472,535
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	88,510	
そ の 他	11,214	99,724
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,402	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,076	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	103,937	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	107,153	
そ の 他	52,126	270,695
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		301,563
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	300,421	
法 人 税 等 調 整 額	△124,095	176,326
少 数 株 主 損 失		121
当 期 純 利 益		125,358

連結株主資本等変動計算書

（自 平成21年4月1日）
（至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,026,436	△661,100	7,879,020
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△150,300		△150,300
当期純利益			125,358		125,358
自己株式の処分		△8		44	36
自己株式の取得				△69	△69
利益剰余金から 資本剰余金への振替		8	△8		—
そ の 他			2,420		2,420
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△22,529	△24	△22,554
平成22年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,003,906	△661,124	7,856,465

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日残高	△537,667	943	△536,723	28,676	7,370,973
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△150,300
当期純利益					125,358
自己株式の処分					36
自己株式の取得					△69
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
そ の 他					2,420
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	227,853	△943	226,910	△8,537	218,372
連結会計年度中の変動額合計	227,853	△943	226,910	△8,537	195,818
平成22年3月31日残高	△309,813	—	△309,813	20,139	7,566,791

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 ワイヤレステクノロジー株式会社 株式会社クレスコ・コミュニケーションズ クレスコ・アイディー・システムズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン 株式会社アプレッソ

3. 連結子会社または持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち株式会社アプレッソ（決算日は6月30日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
株式会社アプレッソにつきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法によっております。
売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で……評価基準は原価法（収益性の低下による簿価保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。
ア. 商品 移動平均法
イ. 製品、仕掛品 個別法
ウ. 原材料 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法によっております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産……定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債につきましては、全面時価評価法によっております。

7. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

8. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

工事進行基準の適用

従来、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準は検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度から着手したソフトウェアの請負開発契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は44,712千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,395千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 416,609千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,600,000	6,600,000	—	13,200,000

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割 6,600,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	587,984	588,148	80	1,176,052

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割 587,984株

単元未満株式の買取りによる増加 164株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 80株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	90,180	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	60,120	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会 (予 定)	普通株式	利 益 剰 余 金	90,179	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月21日

4. 連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
記載すべき該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であり、これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券については定期的に時価の把握を行っております。

③ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、25.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,393,660	2,393,660	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,300,584	2,300,584	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000	99,480	△520
② その他有価証券 貸倒引当金(注1)	2,790,969 △100,000		
	2,690,969	2,690,919	△50
資産計	7,485,214	7,484,644	△570
(1) 買掛金	757,804	757,804	—
(2) リース債務	2,994	2,930	△64
負債計	760,799	760,734	△64

(注1) 投資有価証券に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債権等は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に長期借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	355,663千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	627円64銭
1 株当たり当期純利益	10円43銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得

当社は、平成22年1月5日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付で株式会社アイオスの株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社インフィニードを連結子会社としました。

(1) 株式取得の目的

当社企業グループは、企業のIT戦略立案からシステム開発及び保守運用までワンストップサービスを提供しております。一方、株式会社アイオスは、2つの開発事業（メインフレーム、オープンシステム）を得意としており、主要ITベンダーに強いパイプをもっております。

今回の株式取得は、同社を子会社化することで、独立系企業グループとして、サービスメニューの強化と企業価値の更なる向上に寄与することを主たる目的としています。

(2) 株式の取得先

松井良之氏 他

(3) 取得する株式の概要（平成22年4月1日現在）

商 号	株式会社アイオス
代 表 者	代表取締役社長 榎木真司
所 在 地	東京都品川区上大崎3-14-35
設 立 年 月 日	平成元年6月
資 本 金	313百万円
事 業 内 容	コンピュータシステムの設計開発

- (4) 株式取得の時期
平成22年4月1日
- (5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率
 - 取得株式数 13,570株
 - 取得価額 1,105,955千円
 - 取得後の持分比率 100.0%
- (6) 資金調達の方法
自己資金及び借入金

なお、当社は、平成22年4月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社アイオスより株式会社インフィニードの全株式を取得しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,784,403	流 動 負 債	1,679,650
現金及び預金	2,134,738	買掛金	642,620
受取手形	136	リース債務	1,159
売掛金	2,021,775	未払金	149,135
仕掛品	51,523	未払費用	100,076
繰延税金資産	220,629	未払法人税等	286,113
未収入金	82,524	未払事業所税	15,957
その他	277,630	未払消費税等	58,773
貸倒引当金	△4,554	預り金	35,165
固 定 資 産	5,303,366	賞与引当金	382,569
有形固定資産	153,162	その他の	8,080
建物	85,499	固 定 負 債	1,020,368
工具、器具及び備品	64,903	リース債務	1,835
リース資産	2,760	退職給付引当金	866,349
無形固定資産	221,933	役員退職慰勞引当金	152,183
ソフトウェア	213,102	負 債 合 計	2,700,019
その他	8,831	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,928,270	株 主 資 本	7,697,564
投資有価証券	3,004,994	資本金	2,514,875
関係会社株式	566,804	資本剰余金	2,998,808
関係会社長期貸付金	184,000	資本準備金	2,998,808
繰延税金資産	696,504	利益剰余金	2,845,005
敷金及び保証金	369,375	利益準備金	78,289
保険積立金	193,814	その他利益剰余金	2,766,716
前払年金費用	153,854	プログラム等準備金	4,177
その他	95,423	別途積立金	2,710,000
貸倒引当金	△336,499	繰越利益剰余金	52,539
資 産 合 計	10,087,770	自 己 株 式	△661,124
		評価・換算差額等	△309,813
		その他有価証券評価差額金	△309,813
		純 資 産 合 計	7,387,750
		負 債 純 資 産 合 計	10,087,770

損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,592,026
売 上 原 価		10,109,064
売 上 総 利 益		1,482,962
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,093,275
営 業 利 益		389,686
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,747	
有 価 証 券 利 息	36,336	
受 取 配 当 金	48,133	
有 価 証 券 売 却 益	116,683	
そ の 他	30,058	233,959
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	590	
そ の 他	578	1,169
経 常 利 益		622,477
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	88,510	
そ の 他	11,214	99,724
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,216	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,076	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	103,937	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	291,153	
そ の 他	40,571	442,955
税 引 前 当 期 純 利 益		279,245
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	295,823	
法 人 税 等 調 整 額	△106,453	189,370
当 期 純 利 益		89,875

株主資本等変動計算書

（自 平成21年 4月 1日）
（至 平成22年 3月 31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金		
					プログラム等 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
平成21年 3月 31日 残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	13,040	2,710,000	104,109
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△150,300
当 期 純 利 益							89,875
自 己 株 式 の 処 分			△8				
自 己 株 式 の 取 得							
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			8				△8
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 の 取 崩					△8,863		8,863
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△8,863	—	△51,570
平成22年 3月 31日 残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	4,177	2,710,000	52,539

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年 3月 31日 残高	△661,100	7,758,023	△537,667	△537,667	7,220,356
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△150,300			△150,300
当 期 純 利 益		89,875			89,875
自 己 株 式 の 処 分	44	36			36
自 己 株 式 の 取 得	△69	△69			△69
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		—			—
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 の 取 崩		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	227,853	227,853	227,853
事業年度中の変動額合計	△24	△60,458	227,853	227,853	167,394
平成22年 3月 31日 残高	△661,124	7,697,564	△309,813	△309,813	7,387,750

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法によっております。
- ② 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

- ④ 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で……………評価基準は原価法（収益性の低下による簿価保有するたな卸資産 仕掛品 個別法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

- (2) 無形固定資産……………定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 会計処理の変更

(工事進行基準の適用)

従来、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準は検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を第1四半期連結会計期間から適用し、第1四半期連結会計期間から着手したソフトウェアの請負開発契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

これにより、当事業年度の売上高は44,712千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,395千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		371,615千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	420千円
	短期金銭債務	24,470千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	9,215千円
	売上原価	122,531千円
	販売費及び一般管理費	526千円
	営業外収益	17,987千円
	資産購入高	22,750千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	587,984	588,148	80	1,176,052

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割 587,984株

単元未満株式の買取りによる増加 164株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 80株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

賞与引当金 156,853千円

賞与引当金に係る法定福利費 19,384

未払事業税 26,691

その他 17,700

計 220,629千円

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金 62,395千円

一括償却資産 6,825

退職給付引当金 355,203

会員権評価損 25,167

会員権貸倒引当金 21,524

投資有価証券評価損 143,443

有価証券評価差額金 215,294

その他 136,108

繰延税金負債(固定)との相殺 $\Delta 65,982$

小計 899,980千円

評価性引当額 $\Delta 203,476$ 千円

計 696,504千円

繰延税金資産合計 917,133千円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

計 一千円

(2) 固定負債

プログラム等準備金 $\Delta 2,902$ 千円

前払年金費用 $\Delta 63,080$

繰延税金資産(固定)との相殺 65,982

計 一千円

繰延税金負債合計 一千円

差引：繰延税金資産純額 917,133千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	クレスコ・ アイディ ー・システ ムズ(株)	(所有) 直接 96.0%	役員の兼任 (4名)、 資金の貸付	事業資金の貸付 利息の受取り	— 1,839	関係会社 長期貸付金 —	184,000 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 上記子会社貸付金に対しまして、特別損失に貸倒引当金繰入額184,000千円を計上しております。
3. 会社計算規則第112条第2項に該当する取引については、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	614円42銭
1株当たり当期純利益	7円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の取得

当社は、平成22年1月5日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日付で株式会社アイオスの株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社インフィニードを連結子会社としました。

(1) 株式取得の目的

当社企業グループは、企業のIT戦略立案からシステム開発及び保守運用までワンストップサービスを提供しております。一方、株式会社アイオスは、2つの開発事業（メインフレーム、オープンシステム）を得意としており、主要ITベンダーに強いパイプをもっております。

今回の株式取得は、同社を子会社化することで、独立系企業グループとして、サービスメニューの強化と企業価値の更なる向上に寄与することを主たる目的としています。

(2) 株式の取得先

松井良之氏 他

(3) 取得する株式の概要（平成22年4月1日現在）

商号	株式会社アイオス
代表者	代表取締役社長 榎木真司
所在地	東京都品川区上大崎3-14-35
設立年月日	平成元年6月
資本金	313百万円
事業内容	コンピュータシステムの設計開発

- (4) 株式取得の時期
平成22年4月1日
- (5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率
 - 取得株式数 13,570株
 - 取得価額 1,105,955千円
 - 取得後の持分比率 100.0%
- (6) 資金調達の方法
自己資金及び借入金

なお、当社は、平成22年4月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社アイオスより株式会社インフィニードの全株式を取得しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年 4月30日

株式会社クレスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	朝 貝 省 吾 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 基 仁 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 久 保 謙 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日付で株式会社アイオスの株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社インフィニードを連結子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成22年 4月30日

株式会社クレスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	朝 貝 省 吾 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 基 仁 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 久 保 謙 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日付で株式会社アイオスの株式を取得し、同社及び同社の子会社である株式会社インフィニードを連結子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月6日

株式会社クレスコ 監査役会

常勤監査役	波多腰	茂樹	Ⓔ
社外監査役	臼井	義真	Ⓔ
社外監査役	井手	正樹	Ⓔ
社外監査役	小林	明	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を継続的に実現することを目指しております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金7.5円 総額 90,179,610円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金12.5円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月21日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「メインITソリューション・パートナーを目指す」、「ワンストップ・ソリューションを提供する」という2つの経営ビジョンを織り込み、自社の進むべき方向性を明示するとともに、ビジネス領域についてもコンサルティング業務、ソリューションサービス業務といった新たな分野を包含した表記に改め、事業目的を明確にするべく、変更（第2条）を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>情報処理システムの設計およびコンサルテーション</u></p> <p>(2) <u>コンピュータ用ソフトウェアの開発、製造、輸出入、販売および賃貸</u></p> <p>(3) <u>マイクロコンピュータシステムの開発、設計、製造および販売</u></p> <p>(4) <u>コンピュータおよび関連機器の開発、製造、販売、賃貸およびコンサルティング</u></p> <p>(5) <u>情報処理技術者の教育・指導、訓練業務</u></p> <p>(6) <u>損害保険および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</u></p> <p>(7) 特定労働者派遣事業</p> <p>(8) 上記各号に付帯する一切の業務</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>情報システムに関するコンサルティングおよびソリューションサービス業務</u></p> <p>(2) <u>情報システムに関する設計、開発業務</u></p> <p>(3) <u>情報システムに関する運用管理、保守業務</u></p> <p>(4) <u>情報システムに関する調査、分析、評価および技術支援業務</u></p> <p>(5) <u>情報システムに関する設計、開発、運用、管理手法等の教育訓練業務</u></p> <p>(6) <u>ソフトウェア、ハードウェアおよび関連機器の開発、輸出入、製造、販売および賃貸業務</u></p> <p>(7) 特定労働者派遣事業</p> <p>(8) 上記各号に付帯する一切の業務</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	いわさきとしお 岩崎俊雄 (昭和15年11月30日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長 平成14年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	2,117,964株
2	ねもとひろゆき 根元浩幸 (昭和35年2月12日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成10年4月 当社オープンシステム事業部システム技術部長 平成14年4月 当社ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成20年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成22年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 現在に至る	34,832株
3	ひだかけんじ 日高健治 (昭和29年10月24日生)	平成19年4月 当社入社 ソリューション本部部長補佐 平成20年4月 当社ソリューション本部副本部長 平成20年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成21年4月 当社取締役ソリューション本部副本部長兼営業企画部長 平成22年4月 当社取締役サービスビジネス事業本部長兼サービスビジネス事業部長 現在に至る	400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	たに ぐち よし え 谷 口 義 恵 (昭和28年10月16日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成5年6月 当社取締役オープンシステム 事業部長 平成10年6月 当社常務取締役オープンシ ステム事業部長 平成11年4月 当社常務取締役事業本部長 平成13年4月 当社専務取締役第一事業本部 長兼事業推進室長 平成14年3月 当社常務取締役第一事業本部 長兼オープンシステム事業部 長兼事業推進室長 平成15年4月 当社専務取締役ソリューション 本部長 平成16年4月 当社常務取締役事業推進本部 長兼ナレッジマネジメント推 進部長 平成17年10月 当社常務取締役戦略事業推進 担当兼管理本部長 平成18年4月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) クレスコ・イー・ソリューション株式会社代 表取締役社長	62,012株
5	※ たか はし かつ じ 高 橋 一 次 (昭和27年12月12日生)	昭和51年4月 朝日ビジネスコンサルタント 株式会社入社 昭和54年4月 ヤマハ株式会社入社 平成17年6月 当社入社 ソリューション営 業部担当部長 平成17年10月 当社カーエレクトロニクス統 括部長 平成18年4月 当社エンベデッドソリューシ ョン事業部長 現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役高橋勉氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内での退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については取締役会にご一願いたいと存じます。

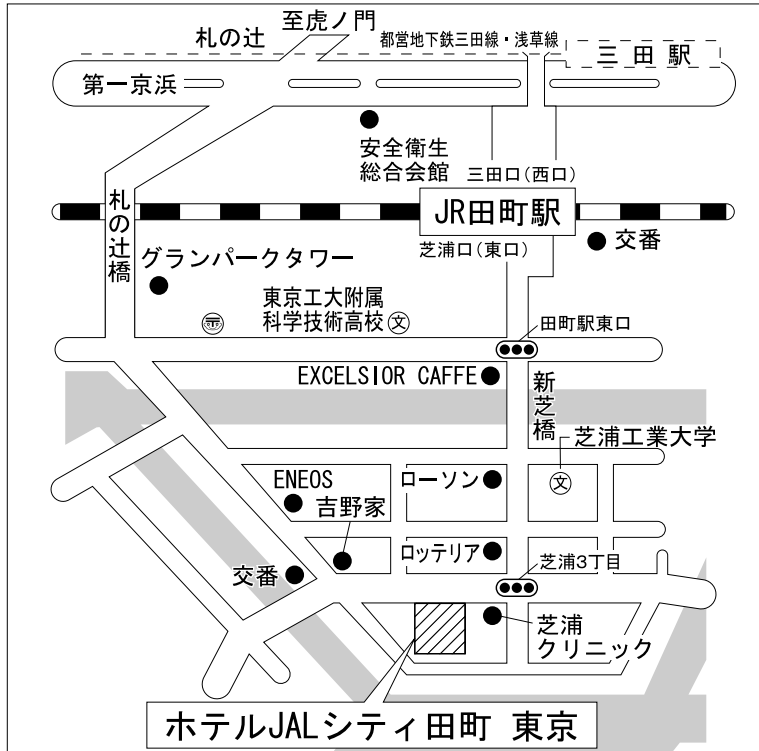
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たか はし つとむ 高 橋 勉	平成20年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成22年4月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
電話 03-5444-0202 (代)



交通のご案内—J R : 山手線・京浜東北線「田町駅」下車 徒歩8分
地下鉄 : 都営地下鉄三田線・浅草線「三田駅」下車 徒歩12分